

# 寒河江川土地改良区たより

2023/令和5年 10/16 No.44

## 土地改良区の概要

受益面積 83,107ha

組合員数 83,823名



水土里ネット寒河江川  
(土地改良区の愛称です)

水は農業用水、地域用水を  
土は土地、農地、土壌を  
里は農村空間や農家・非農家などの  
生活空間を表現しています。

## CONTENTS

理事長あいさつ	2
第47回臨時総代会・総代研修会を開催	3
令和4年度事業報告	4~5
令和4年度決算報告	6
令和4年度財産目録・貸借対照表	7
今夏における渇水対策について	8
土地改良区からのお知らせ 谷地中部小学校4年生土地改良施設学習会	9~10

## 第21回高松堰祭り

「せせらぎフェスティバルin高松堰」が7月17日（海の日）に高松堰親水広場で開催されました。水路を利用したチューブスライダーや魚のつかみ取り、金魚すくいや魚の炭火焼きなど、盛りだくさんの内容で、子どもたちは夏の暑さに負けず、元気いっぱい川遊びを楽しんでいました。



# 理事長あいさつ



理事長  
奥山 喜男

おはようございます。本日は朝早くから天候も良くなりました。毎日暑い日が続きお疲れの中、第47回の臨時総代会にご出席いただきありがとうございます。

佐藤寒河江市長様、森谷河北町長様におかれましては、公務多忙な中ご臨席を賜り厚く御礼申し上げます。猪倉課長様、宇野課長様にも月末でお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。また、常日頃から土地改良区事業運営にご理解とご協力をいただいていますことに、重ねて御礼申し上げます。

稲の穂も出始めました。振り返ってみますと、今年は春からさくらんぼを始め、あらゆる作物の生育が早いように感じられます。また、気候変動も激しく、先日のように雨が降り続き、半月ほど長雨でした。

さらに、晴天になれば雨がほしいくらい晴天が続くなど、近年の気温の上昇は農家の皆さんに大変な苦勞を強いています。このような気象が普通になることを望みません。

先般、関係者の皆様にお伝えしているとおり、昭和堰頭首工のゲート損傷による取水について、通常期には約8トン近くの取水が行われておりますが、6月に寒河江川の水位が下がり、最大でも約6トンの取水しかできませんでした。夏季の渇水を想定して、水の供給を維持できるよう、山形県河川管理者、山形県、漁協など関連機関と協議し、上流部の河道を掘削して計画どおりの取水量を確保しています。しかし、これ以上水位が低下し取水量が確保できない場合は、組合員の了解を得て地域ごとの計画的な水配分を実施せざるを得ない可能性も考えられます。さまざまな手段を検討し、問題に対処していく覚悟であります。何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、頭首工の損傷箇所の復旧工事について、今年の秋から来年の3月までストックマネジメント事業の一環として仮復旧を行う予定です。今年の夏についても、皆様のご協力をいただき乗り越えていく決意です。何卒、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

農業状況が各地域で大きく変化しており、高齢化や担い手不足、水田農業の法人化などが進行しています。当土地改良区の運営においても将来を見据え、令和8年3月の役員改選時に総代定数の見直し、女性理事の登用、幹線水路・末端水路の水利管理区域設定などの内容で特別委員会を設置し、今年度から協議を進めていく予定です。

今年度の適正化事業では、幹線用水路の目地補修や安全柵の設置を計画しています。また、各地区でも水路や施設の経年劣化に伴う補修が必要です。多面組織と連携し、進捗を協議しながら進めていくようお願い申し上げます。

本年度も各地で豪雨による自然災害が発生しており、特に隣接する秋田県が大きな被害を受けています。過去にないほどの雨量という言葉が頻繁に聞かれるようになりました。河北町でも法面の崩壊により水路に土砂が流入し、復旧作業が行われました。行政からの支援を受けながら、対策は限られていますが身の安全の備えだけは怠らさずに行っていく必要があると思います。

今日の議題は、令和4年度の決算関係書類の承認と、令和5年度の山形県の防災減災事業、付帯決議の審議などです。全議案ご承認いただけますようお願い申し上げます。午後からの研修もございます。暑い中ではありますが、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

# 第47回臨時総代会を開催

7月29日、寒河江市のホテルシンフォニーアネックスにおいて第47回臨時総代会が開催されました。議長に寒河江地区の(株)oizumifarm代表大泉圭司総代を選任し、令和4年度決算関係書類及び令和5年度一般会計収支補正予算等4議案が上程され、審議の結果、全議案原案どおり可決されました。

## 令和4年度

総認第3号 令和4年度決算関係書類の承認について

## 令和5年度

総議第14号 団体営山形県防災減災事業（ため池緊急防災環境整備）の実施について

総議第15号 令和5年度一般会計収支補正予算（案）について

総議第16号 付帯決議について



議長  
(株)oizumifarm代表  
大泉圭司総代

# 総代研修会を開催

臨時総代会終了後、総代研修会が開催されました。土地改良区の施設概要や、今後の課題について、座学や現地を見学しながら研修を行いました。



座学研修の様子



高松堰頭首工見学の様子

# 令和4年度事業報告

## 第1 地区及び組合員の状況

受益面積 3,107ha

組合員数 3,823名

## 第2 事業の状況

### 1 土地改良施設の維持管理の状況

用排水路の維持管理については例年どおり、幹線・準幹線用排水水路は当改良区職員により直営または請負によって実施しました。また、支派線水路等は地区推進協議会及び地元維持管理組合等から労務提供などの協力を得て、草刈り、浚渫及び補修等を実施しました。土地改良区による直営作業については、令和3年度に導入したラジコン草刈機による高松堰幹線用水路などの草刈りや生垣の剪定等の直営作業を行っております。

維持管理事業については、200万円以上の維持工事は積極的に補助事業を活用し、計画的な工事を実施すべく、土地改良施設維持管理適正化事業に加入しています。また、200万円未満の小規模な維持工事は、土地改良区単独事業にて実施しました。

### 2 土地改良事業の施工状況

#### ① 土地改良施設維持管理適正化事業

・田井堰幹線用水路目地補修工事	事業費： 14,619,000円
・中向幹線排水路底盤整備補修工事	事業費： 10,164,000円
	合計： 24,783,000円

#### ② 寒河江川下流地区基幹水利施設管理事業 事業費： 9,343,076円

(昭和堰頭首工・高松堰頭首工・昭和堰幹線用水路・中央管理棟の維持管理について、日常的管理部門の操作点検業務を山形県より管理受託し、草刈りや施設点検等の適切な管理を実施しました。)

#### ③ 水利施設管理強化事業 事業費： 11,310,532円

(国営造成施設等の管理について、施設の役割に応じた支援を行っていただき、日常管理や施設の補修、草刈り、堰払い、電気料金に対する補助等を行いました。)

#### ④ 土地改良区単独事業 浚渫・草刈・清掃 事業費： 11,094,600円

(水利施設管理強化事業対象施設以外の幹線排水路等の土砂浚渫、及びその他施設の除草等の作業を実施)

#### ⑤ 土地改良区単独維持工事について 事業費： 5,236,000円

(幹線・準幹線用排水路等施設の維持工事について、200万円未満の小規模なものについては、土地改良区単独事業にて実施)

#### ⑥ ポンプ施設等について 事業費： 2,040,500円

(ポンプ施設等については、例年どおり配水開始前に各揚水機場の点検整備等を実施)

- ⑦ 令和4年8月豪雨災害復旧事業について 補助率50%（河北町）
- ・大久保遊水地内新吉田東水路応急仮設復旧工事 事業費： 825,000円  
 （土地改良区が事業主体となり、災害復旧事業を実施しました。土地改良区で実施した災害復旧事業の内50%の補助金を河北町より頂きました。）

### 3 県営事業の進捗状況

- ① 寒河江南部地区農地防災事業（農村災害対策整備事業）
- 繰越事業費：132,000,000円  
 事業費：110,000,000円  
 合計：242,000,000円
- （平成25年度事業着工～令和4年度完了 老朽化した新堰用水隧道の補修工事を行いました。）
- ② 河北町平田地区農村地域防災減災事業（ため池整備事業）
- 繰越事業費：79,560,000円  
 事業費：44,540,000円  
 合計：124,100,000円
- （平成28年度～事業着手 老朽化した平田ため池の堤体を補修するための工事用道路工事、工事図面作成等を行いました。）
- ③ 河北町北谷地地区農業競争力強化基盤整備事業（農地整備）
- 繰越事業費：8,600,000円
- （平成26年度事業着工～令和4年度完了 令和4年8月の大雨被害を受けた用水路の復旧工事等を実施しました。）
- ④ 河北町引竜地区農業競争力強化基盤整備事業（農地整備）
- 繰越事業費：107,762,000円  
 事業費：9,238,000円  
 合計：117,000,000円
- （平成29年度～事業着手 区画整理工、用水パイプラインの設置、道路協議資料作成や換地計画書作成等を実施しました。）

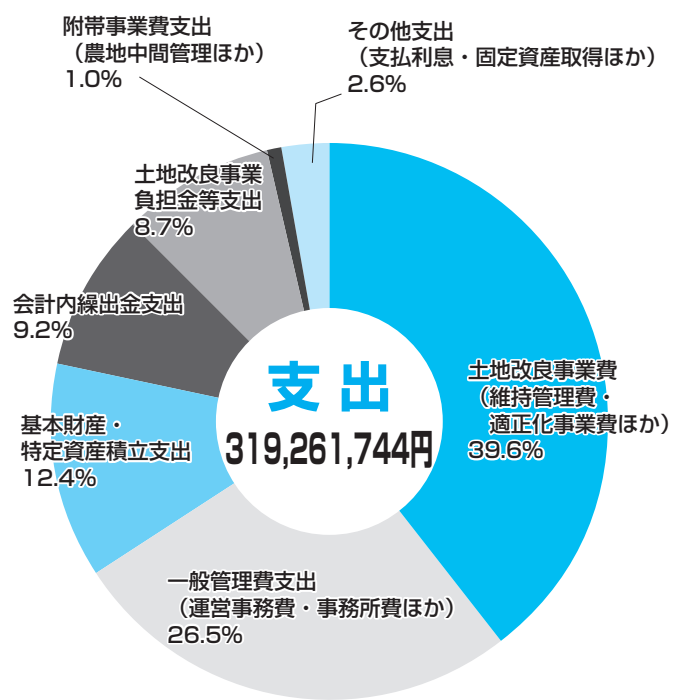
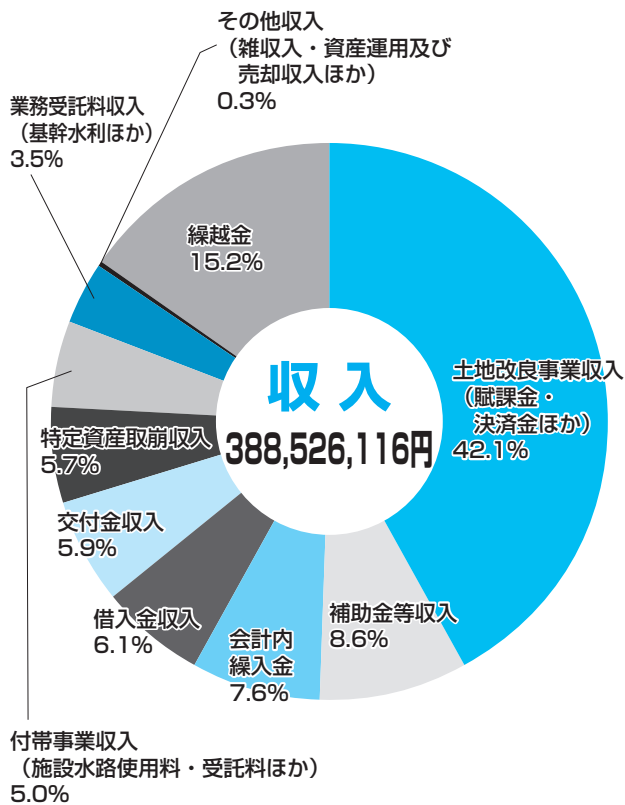
### 第3 事務の経過

・総代会	定例1回	臨時1回	・監査会	決算1回	一般2回
・理事会	定例10回	臨時2回	・運営委員会	定例2回	
・監事会	定例4回	臨時3回	・総務委員会	定例1回	



# 令和4年度 決算報告

一般会計	収入合計	388,526,116円
	支出合計	319,261,744円
	差引残額	69,264,372円 (令和3年度繰越金)



## 令和4年度 賦課金収納実績 (単位 円、%)

### 経常賦課金

区分	賦課額	徴収済額	収納率
大堰地区	78,976,220	78,759,510	99.73
二ノ堰地区	30,291,310	30,119,640	99.43
高松堰地区	21,792,610	21,678,320	99.48
白岩地区	4,401,310	4,401,310	100.00
中郷地区	4,391,770	4,383,490	99.81
合計	139,853,220	139,342,270	99.63

### 事業賦課金

区分	賦課額	徴収済額	収納率
平田事業	513,180	511,620	99.70
沢畑開田	157,200	157,200	100.00
柴橋調査計画	6,070,970	6,056,620	99.76
柴橋調査計画事務(所有者)	1,008,230	1,005,840	99.76
柴橋調査計画事務(耕作者)	1,008,600	1,006,210	99.76
合計	8,758,180	8,737,490	99.76

# 財 産 目 録 令和5年3月31日現在

単位 (円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	36,740,744	未払金	2,795,682
未収賦課金等	1,782,970	預り金	929,312
その他未収金	36,629,299	賞与引当金	3,393,193
未収多目的使用料 (施設)	223,970	1年以内返済長期借入金	3,000,000
未収多目的使用料 (水路)	80,750	適正化事業拠出金短期未払金	2,508,000
前払金	7,420,000	未払消費税等	593,300
前払費用	212,623	<b>固定負債</b>	
<b>固定資産</b>		<b>公庫資金等長期借入金</b>	
基本財産	730,781,148	適正化事業拠出金長期未払金	208,002,583
特定資産	4,976,041,549	職員退職給付引当金	3,468,000
その他固定資産	21,200,815	役員退任慰労引当金	18,500,280
<b>資産合計</b>	<b>5,811,113,868</b>	転用決済金引当金	705,500
		施設更新 (国営負担) 引当金	52,926,000
		<b>負債合計</b>	<b>538,030,850</b>
		<b>正味財産合計</b>	<b>5,273,083,018</b>
		<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>5,811,113,868</b>

## 貸借対照表 令和5年3月31日現在 [決算整理後]

単位 (円)

科 目	当 年 度	前 年 度 (期末)	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金及び預金	36,740,744	56,591,464	△19,850,720
未収賦課金等	1,782,970	724,690	1,058,280
その他未収金	36,629,299	29,675,560	6,953,739
未収多目的使用料 (施設)	223,970	243,670	△19,700
未収多目的使用料 (水路)	80,750	82,250	△1,500
前払金	7,420,000	5,200,000	2,220,000
前払費用	212,623	211,777	846
立替金		80,912	△80,912
2 固定資産			
(1) 基本財産	730,781,148	722,418,139	8,363,009
(2) 特定資産	4,976,041,549	3,911,617,198	1,064,424,351
(3) その他固定資産	21,200,815	17,353,224	3,847,591
<b>資産合計</b>	<b>5,811,113,868</b>	<b>4,744,198,884</b>	<b>1,066,914,984</b>
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	2,795,682	26,914,467	△24,118,785
預り金	929,312	504,897	424,415
賞与引当金	3,393,193	2,866,528	526,665
1年以内返済長期借入金	3,000,000		3,000,000
適正化事業拠出金短期未払金	2,508,000	2,088,000	420,000
未払消費税等	593,300	358,200	235,100
2 固定負債			
公庫資金等長期借入金	208,002,583	195,164,583	12,838,000
適正化事業拠出金長期未払金	3,468,000	1,836,000	1,632,000
退職給付引当金	18,500,280	16,584,720	1,915,560
役員退任慰労引当金	705,500		705,500
転用決済金引当金	52,926,000	70,568,000	△17,642,000
施設更新 (国営負担) 引当金	241,209,000	321,612,000	△80,403,000
<b>負債合計</b>	<b>538,030,850</b>	<b>638,497,395</b>	<b>△100,466,545</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産	3,693,586,100	2,614,882,956	1,078,703,144
2 一般正味財産	1,579,496,918	1,490,818,533	88,678,385
<b>正味財産合計</b>	<b>5,273,083,018</b>	<b>4,105,701,489</b>	<b>1,167,381,529</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>5,811,113,868</b>	<b>4,744,198,884</b>	<b>1,066,914,984</b>

※指定正味財産の部の増加額は、国営事業で造成した施設 (2ヶ所) の取得価格に誤りがあったため、再計算により特定資産の所有土地改良施設の金額を修正した額である。

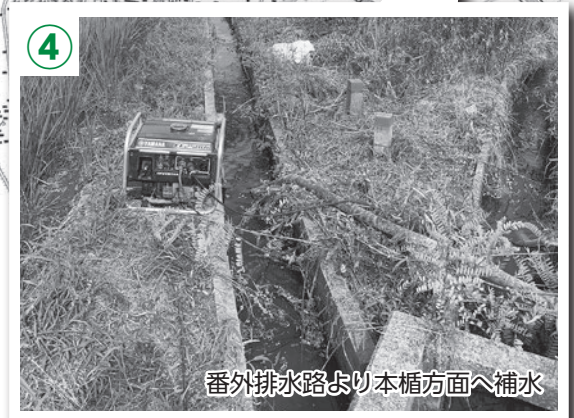


# 今夏における渇水対策について

7月、8月の記録的な高温少雨と昭和堰頭首工の土砂吐ゲート故障とが重なったことにより、十分な取水量が確保できずに各地域で水不足が発生しました。

組合員の皆様からは、交互配水やさらなる節水などのご協力により、無事に乗り切ることができたことに感謝申し上げます。

土地改良区としましては、大堰地区の補水ポンプ稼働や排水路から用水路への反復利用、寒河江地区では著しく配水が困難な地域に応急仮設ポンプを設置して同じく反復利用の対応を行いました。





# こんなときは土地改良区に届出を!!

公共機関(市町・法務局等)で手続きを行っても、土地改良区に届出がなければ、土地台帳等の移動・修正はなりません。必ず忘れずに届出をお願いします!!

事由	申請書の種類	留意点
<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の取得・喪失があったとき</li> <li>死亡・相続・農業者年金受給のとき</li> <li>農地の賃借があったとき</li> </ul>	組員資格得喪通知書 口座振替依頼書	農地法・農業経営基盤強化促進事業による賃貸借も耕作権移動の対象になりますので、借り手が賦課対象となります。
<ul style="list-style-type: none"> <li>地目を変更したとき</li> </ul>	地目変更届	登記地目が変更されてからの申請が必要です。
<ul style="list-style-type: none"> <li>農地を転用するとき</li> <li>公共事業で買収があったとき</li> <li>農用地外に農地を変更するとき</li> </ul>	農地転用意見書交付願 地区除外申請書	農地転用は、各農業委員会に事前に相談をお願いします。土地改良区と協議が整ったもの以外は受付処理できませんのでご了承ください。 農地転用の申請は、毎月5日が締日となっておりますので、早めの提出をお願いします。 地区除外がある場合は、決済金が発生します。
<ul style="list-style-type: none"> <li>居住地を変更したとき</li> </ul>	住所変更届	
<ul style="list-style-type: none"> <li>寒河江市で下水道許可区域外で浄化槽を設置したいとき</li> </ul>	排水利用承認申請書	寒河江市設置型合併浄化槽申請地域は、市下水道課への相談が必要になります。
<ul style="list-style-type: none"> <li>河北町で浄化槽を設置したいとき</li> </ul>	施工承認願 確約書	土地改良区への相談が必要です。
<ul style="list-style-type: none"> <li>土留め工事をしたい</li> <li>水路に橋を取り付けたい</li> <li>工事等で農道を利用したいなど</li> </ul>	施工承認願	土地改良区への相談が必要です。
<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽を廃止したとき</li> <li>使用者が変わったとき</li> </ul>	水洗便所(中止・廃止)届 水路使用料名義変更届	下水道へ変わったときは、届出が必要です。

## 賦課金の納期内の納付にご協力をお願いします!!

第2期賦課金納期限日:10月31日(火) ※第2期賦課金は、年額が1万円以上の方が対象になります。

### コンビニ等での賦課金納付も対応しております!

土地改良区の賦課金は、運営費や土地改良施設の維持管理費に充てられる重要な経費です。一部組員の滞納によって、土地改良区の業務運営に支障が生じることのないよう、公平な費用負担の面からも必ず納期内に納付してください。

#### ◎納期内に納付ならない場合の対応について

土地改良法に基づき延滞日数に応じた延滞利子(年利10.95%、令和元年度以前の未収金に対しては年利14.6%)と督促手数料が発生します。

#### ◎督促状を発付後なおも納付ならない場合の対応について

国税徴収法に準じた財産(預貯金、売掛金等)を山形県知事の認可を受けて差し押さえなどの滞納処分をやむを得ずさせていただくことになります。

#### ◎納付が困難な方への対応について

個別の事情に鑑みながら、分割での納付等の提案をさせていただきます。その他賦課金の納付のことでお困りのことがあれば、どんな些細なことでも構いませんので、土地改良区にご相談をいただけたら幸いです。

# 谷地中部小学校4年生土地改良施設学習会



谷地堰11号分水工（円筒分水）にて

7月5日と6日の2日間、河北町立谷地中部小学校の4年生（73名）が土地改良施設学習会に訪れました。初日は土地改良区の概要や谷地堰の水の流れを学習しました。2日目は昭和堰頭首工、谷地堰除塵機、谷地堰11号分水工（円筒分水）の見学を行いました。

## たくさんのメッセージを寄せていただきました!



## 断水のお知らせ

田井堰幹線用水路の目地補修工事に伴い、下記のとおり断水となる予定です。皆様方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力よろしくお願いいたします。

記

断水期間：10月中旬～12月末日

※断水箇所は右図をご確認ください。

